

令和8年度青森県学習者用コンピュータ等(Chrome)の共同調達 質問・回答書

番号	照会事項	回答事項
1	<p>・仕様書:4 納入条件 (4)納入する機器については、複数メーカーの端末を組み合わせることも可能とする。 とありますが、機器によって価格が異なる提案が認められますか？(ただし、契約後の金額変更はしない)</p> <p>※昨今の世界的な半導体・パーツ不足および原材料費の高騰により、メーカーごとに価格改定の時期や幅が大きく異なる状況にあります。納入期限までの安定供給を最優先に考えております。</p>	<p>本企画提案競技による端末の共同調達は、「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」(令和6年4月17日 文部科学省)に基づき、スケールメリットによる端末・サービス等の調達・ランニングコストの低減などを目的として実施しています。</p> <p>仕様書に記載のとおり、複数メーカーの端末を組み合わせる提案いただくことは可能ですが、メーカーごとに異なる価格が提示された場合、市町村によっては、共同調達を実施したにも関わらず、十分なスケールメリットが得られない可能性があると考えます。</p> <p>そのため、複数メーカーの端末を組み合わせる提案いただく場合でも、機器の価格は同一としてください。</p>

回答年月日

令和8年4月3日

回答者

青森県GIGAスクール推進協議会